

新型コロナウイルスへの対策について

令和2年7月15日開催の「第10回新型コロナウイルス対策本部会議」における決定事項について、その内容をお知らせします。

1 市の対応について

- ・市役所等の通路やホール、また訪問相談等で不特定多数の市民等と接客する市職員は、フェイスシールドを必要に応じて着用する。
- ・市民及び市職員に厚生労働省の接触確認アプリ及び埼玉県LINE コロナお知らせシステムの活用を推奨する。

2 公共施設の利用について

※感染防止策を徹底し、施設の利用を緩和する。

施設名	利用緩和する活動等
公民館・生涯学習センター コミュニティセンター 市民活動センター 川里農業研修センター 花久の里 ひなの里 愛里巢	7月20日（月）から利用可能とする活動 ・息を使って音を出す活動 （オカリナ・フルート・ハーモニカ等） ・発声が目的となる活動 （コーラス・カラオケ・詩吟等） ・個人間の対面や密接しての活動 （囲碁・将棋・麻雀等）
児童センター	8月1日（土）から図書やおもちゃの一部使用を再開する

以上